

久保議員 1001 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 6月議会以降、オフィス改革に向けてどのような取り組みを行ったのか。

答弁要旨

オフィス改革に関しましては、先月8日に、各部局の企画管理課長を主なメンバーとする「ワークライフバランス・業務改善推進委員会」において、総務省の取組事例などを情報共有するとともに、その後、各部局の現況や意見を確認するために、その会議体のメンバーを対象としたアンケートを実施したところでございます。

以上

質問要旨 国が PPP/PFI の活用を推進する中、地域プラットフォームをどのように考えているのか。

答弁要旨

少子高齢化の進展や、行政ニーズの増加・多様化などが見込まれる中、市民サービスの維持・向上を図るためには、PPP/PFIをはじめとする、民間の創意工夫等を活用した行政運営が必要不可欠なものと考えております。

そのためには、民間事業者や金融機関等と、十分な情報共有を図る必要があり、ご指摘の地域プラットフォームにつきましては、円滑に官民連携の取組を進める上での1つの手法であると認識しています。

こうした中、本市では、公共施設等の整備を効果的かつ効率的に進めるため、発注に至る前の段階から、必要に応じて民間活力導入の可能性を調査^{することや} また、指定管理者制度や提案型事業委託制度においても民間事業者等からの提案を受けると、官民連携の取組を進めて^{現在も}いるところです。

以上

質問要旨 平成 30 年度の財務書類の作成状況はどのようになっているか。

答弁要旨

統一的な基準による財務書類につきましては、作業や分析に期間を要しますことから、これまで決算年度の翌年度末の3月に作成、公表としておりましたが、今年度につきましては、現在作業を鋭意進めており、10月中には公表してまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 人事評価項目や人材育成等はどのように改善がなされているか。

答弁要旨

本年4月に、本市の人材育成基本方針である「はたらきガイド」を見直し、その中で、職員が「果たすべき役割」や、そのために「必要な能力と行動」を再整理し、あわせて人事評価項目の見直しを行いました。

見直しの観点としては、安易な前例踏襲でなく、目的や背景を考える力や、課題解決に向けて縦割り意識を排除した庁内の横の連携や庁外との協働、限られた時間の中で集中的・効果的に業務を行うためのコスト・時間意識、こういった内容に重きを置きました。

また、研修につきましても、こうした観点を踏まえ、政策形成系の研修を拡充するなど、人事評価項目と一体となった研修体系を構築し、その運用に取り組んでいるところでございます。

今後も「はたらきガイド」の理念が実現できるように職員の育成に努めてまいります。

以上

4

質問要旨 ワークライフバランス・業務改善推進委員会
で実施したオフィス改革にかかるアンケートの結果は
どのようなものであったか。

答弁要旨

アンケートの結果をまとめたところ、他団体のオフィス改革の取組事例を見て、約3割が「積極的に取り組むべきだと思う」と答えるとともに、約8割が「まだ実施していないが、部分的には実現可能だと思う」と回答しました。

また、今後取り組めそうなものとして多く挙げられたものは「ペーパーレス化」や「WEB会議」でしたが、一方、そうした取組みを進めるにあたっては「各々の意識改革が難しい」という意見が多くありました。

以上

質問要旨 アンケート結果を受けて今後どのような取組
を行っていくのか。

答弁要旨

アンケート結果では、ペーパーレス化やWEB会議等のオフィス改革の取組を進めるにあたり、各々の意識改革が困難であるという課題が挙げられておりましたことから、ワークライフバランス・業務改善推進委員会において、このアンケート結果を各部局に対してフィードバックし、さらなるオフィス改革のための取組について、現状の課題を職員間でまずは共有し、議論を深めてまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 アンケートで積極的・前向きな意見があった
部署からオフィス改革を推進し、その効果を他部署に
拡散してはどうか。

答弁要旨

ワークライフバランスや業務改善を推進していくため
には、課題認識を皆で共有することや、取組みに対する
組織一人ひとりの共通理解を図ることが大切であると考
えております。

このたび実施したアンケートの中でも、目的の明確化
や共有、また、取り組む順序が大事ではないかという意
見がありました。

そのため、当面は、ワークライフバランス・業務改善推
進委員会においてオフィス改革に関する課題や目的の
共有、取り組むことのできる項目の検討、また、モデルと
なる部署から始めていくかどうかも含めた実施の手順や
条件などについて、引き続き議論してまいりたいと考
えております。

以上

質問要旨 各組織(官民)のネットワーク構築やデータベースの蓄積は必要だと思われるが、これらの取り組みが本市は行われているのか。

答弁要旨

現在、所管課によりましては、実施している事業の必要性に応じて、個別に民間事業者や金融機関とのネットワークを有しているところもございますが、全庁的な官民連携の推進を目的とした、民間事業者等とのネットワークやデータベースの情報共有は行っておりません。

本年度、新たな取組といたしまして、民間事業者等と締結した協定等について、全庁的に実態把握を行っており、特に幅広い施策分野にわたり協力関係を規定する包括的な協定については、協働推進施策の立案や組織横断的な取組に活かせるよう、情報集約を行うこととしております。

以上

質問要旨 官民連携の場づくりはできているのか。

答弁要旨

現在のところ、地域プラットフォームのような、様々な事業を横断的に官民連携を推進するための会議体等はありません。

しかしながら、先ほどご答弁申し上げたとおり、現在本市が実施する官民連携の取組として、公の施設の管理について、民間の能力を活用し、住民サービスの向上を図ることなどを目的とした指定管理者制度や、本市が実施している事務事業を対象に民間事業者等からの知恵とアイデアが盛り込まれた提案を募り、委託化していく提案型事業委託制度などを実施しているところでございます。

以上

質問要旨 民間からの提案を受け付ける部署はどこが
担っているのか。

答弁要旨

官民連携の取組となる提案型事業委託制度におきましては、民間事業者等からの相談を、まずは総合政策局の協働推進課において受付を行い、各事務事業を所管する部署へつなぎ、最終的に提案をしていただける場合は、協働推進課に提案書をご提出していただくこととしております。

一方で、提案型事業委託制度以外に民間事業者から個別の連携相談やご提案がある場合につきましては、各事務事業を所管する部署が受け付けることとなります。

以上

質問要旨 民間との連携が活発になってきている中、現在の本市の組織体制は、業務ごとに縦割り組織となっており、市民や事業者からは非常に分かりにくくなっているが、こういった組織体制の課題についてどのように考えているのか。

答弁要旨

市民や事業者の皆さまとの協働事業を進めるため、民間事業者等からの事業の提案を受け付ける部署として総合政策局に協働推進課を設置しておりますが、他方で、複雑かつ多様な今日の行政課題につきまして、部門横断的に取り組むことも必要であると考えております。

したがって、各々が培ってきた専門性を活かしつつも、関連する部門と密接に連携しながら、横断的に取り組むことで、「縦割り組織」の弊害を排除する必要があると感じております。

以上

質問要旨 民間事業者や市民からのPPPにかかわる提案、相談を一元的に受け付けるワンストップ窓口の設置をどのように考えているのか。

答弁要旨

民間事業者や市民の皆さまからのPPPにかかわる提案や相談につきましては、本市においては、提案型事業委託制度や提案型協働事業といった枠組みの中で、総合政策局の協働推進課が受け付けております。

こういった民間事業者等からの提案の中には、内容によっては、専門的なノウハウを有する所管課と、直接協議を行ったほうがよりよい提案となることもありますことから、現在のところ、ワンストップ窓口の設置までは考えておりません。

以上

質問要旨 官民連携はオフィシャルではなく日々の連携による人間関係の構築も重要であり、PPPの活用や地域プラットフォームの開設にも繋がると思うが如何か。

答弁要旨

議員ご指摘のとおり、日ごろから職員が公平・公正な立場で、民間事業者と適切で良好なパートナーシップを構築し、維持することが、具体的な官民連携の案件形成などにつながり、各事務事業の中で適宜、民間との関係づくりを行っているところでございます。

今後におきましても、各事務事業において、公平・公正性を確保しながら、官民連携につながる関係性の構築及び維持に努めて参ります。

以上

質問要旨 決算審査に間に合わせ、地方公会計により得られる情報を利用すべきだが、次年度から決算で活用することは可能か。

答弁要旨

財務書類の作成にあたりましては、歳入歳出データを元に、会計上の取引の原因と結果を借方と貸方に分けて記録する複式仕訳処理を行う必要があります。

本市では、出納閉鎖後の期末に一括してこの複式仕訳を行う「期末一括仕訳」の方法を採用しており、その処理に一定の期間を要しますことから、決算審査に間に合うよう財務書類を作成することは難しいと考えております。

以上

質問要旨 新地方公会計を作成することの目的は何か。

固定資産台帳による全市的なストック分析等以外にどのように活用するのか。

答弁要旨

財務書類の作成目的としまして、1点目に「現金の授受といったフロー情報だけでなく、資産の状況等のストック情報も含め、市民の皆さまに対して財政情報をわかりやすく公表すること」、2点目に「これまでは見えにくかった減価償却費などのコストを見える化するとともに、類似他都市等との比較などに活用することを通じて、効率的で適正な財政運営を行うこと」が挙げられます。

また、活用方法に関しましては、現在は、市全体の財務書類や指標等について、類似の中核市と比較・分析するなどの取組を行っているところでございますが、施設別のセグメント分析等については、今後、他都市の作成事例等も参考とする中で、より効果的な活用方法等について、検討を進めてまいりたいと考えております。

以上

質問要旨 財務会計システムの更新とあわせて「日々仕
訳」に変更してはどうか。

答弁要旨

「日々仕訳」を実施するためには、「日々仕訳」に対応した財務会計システムを導入することに加えて、仕訳入力が適正に行われているかどうか等の確認作業が必要となるほか、仕訳に伴う固定資産台帳の更新作業を日々実施するための人員の確保等が必要となり、一定のランニングコストが発生するものと考えております。

こうしたことに加え、本市が比較対象としている類似中核市7市も「期末一括仕訳」であるという現状を勘案いたしますと、「日々仕訳」に変更するという考えはございませ
現在のところ
ん。

以上

質問要旨 今後、「日々仕訳」と「期末一括仕訳」のどちらが主流になると考えるか。

答弁要旨

「日々仕訳」を採用している地方自治体が、1割にも満たないことから、現状及び今後の見込みとしましては、「期末一括仕訳」が主流になるのではないかと考えております。

以上

質問要旨 「日々仕訳」にすることにより、セグメント分析
が行いやすくなるのではないか。

答弁要旨

セグメント分析の課題については、「期末一括仕訳」か「日々仕訳」という選択と直接関係するものではなく、資産情報と支出伝票をシステム上でいかに紐づけるか、というところにあります。

そのため、「期末一括仕訳」と「日々仕訳」のどちらを選択した場合でも、セグメント分析への対応は可能であると考えております。

以上

質問要旨 令和 3 年度の決算審査に間に合わせるための新システム導入に向けた研究、検討を行う考えはあるか。

答弁要旨

今後、財務会計システムの更新に向けて、仕様を検討してまいります。が、「日々仕訳」を実施するためには、システム環境の整備だけではなく、先ほどご答弁申し上げた人員の確保等の課題がございます。

また、本市が比較対象としております類似他都市や、近隣他都市におきましても、「日々仕訳」を導入している自治体はないことから、本市において「日々仕訳」を実施する考えはございませんが、財務会計システムの更新に際して、こういった機能を持たせるのか等につきましては、今後検討してまいりたいと考えております。

以 上

久保議員 2019 作成部局 総務局 No.1

質問要旨 課長補佐・係長級以下の人事評価項目の改定は何年ぶりか。

答弁要旨

今回のような大幅な見直しは、約40年ぶりでございます。

以上

質問要旨 行動事例の新規改定における最大の目的は何か。

答弁要旨

今後「自治のまちづくり」や「業務執行体制の見直し」に取り組んでいく中で、職員はこれまで以上に自らの役割や必要な能力を認識し、主体的な成長に努めることが大切であると考えております。

そうしたことから、「具体的にどんな行動をとることが求められているのか。」ということをも、「行動事例」として客観的に見える化を図ったことが、今回の見直しのポイントの一つでございます。

この「行動事例」を活用していくことで、職員の行動目標を具体化し、意識改革や行動変容を促していくことを最大の目的としております。

以上

質問要旨 「何をしたか」ではなく「なぜそのような行動をしたのか」に着目させ理解させるためにはこの望ましい行動事例をどのように活用するのか。

答弁要旨

ご指摘のように行動の形だけを模倣しても効果は薄く、「なぜそうした行動を行うのか」、その意味や目的をしっかりと理解することが大切であると考えております。

職員は人事評価制度の中で、年度当初に自分の目標設定を行っておりますが、あわせてこれからは今回作成した「行動事例」を活用して、自分が実践すべき行動についても、自己チェックを行うことを考えております。

そして上司は、部下の設定した目標が職場の方針や目標と整合性が図れているか確認し、面談の中で必要なアドバイスを行います。こうしたことから、職員は自分の設定した目標が職場の方針や目標にどうつながっているのか、その意味を理解することができます。

このように人材育成面談の質の向上を図ることにより、「行動事例」が形だけでなく、本質を理解して活用されるように取り組んでまいります。

(以上)

質問要旨 「手段と目的が逆転している」状況について、
今回の項目において、その部分の解消も網羅されて
いるのか。

答弁要旨

職員は、安易に前例踏襲することなく、事業の目的や背景をしっかりと考え理解することが大切であると考えております。

こうした観点を取り入れるために、今回見直した人事評価項目の中に「論理的思考」という項目を新たに設定しました。この項目における「行動事例」として、「現状について『何のために』『なぜそうなのか』『何が課題か』『どうすればより良くなるか』を考えている」といった内容を策定しました。

今後も、職員一人ひとりが、市民サービス向上という「目的」に向け、問題意識を強く持ち、より良くするための「手段」を考える力を身につけていけるよう、職員育成に努めてまいります。

以上